

外国人就労者向け日本語教育と地域通貨について

真殿修治（京都芸術大学大学院 芸術研究科（通信教育））

Keyword：外国人就労者 地域通貨 デザイン思考

【研究の背景と目的】

はじめに

外国人が集住している都市においては行政主導で外国児童・生徒を対象とした小中学校における教育の充実が行われてきた。一方で成人である外国人就労者に対する日本語教育には十分な対応が行われてきていない。そのため、外国人就労者の中には日本語能力が十分ではなく、その結果として、不安定な雇用環境に置かれているものも多い。この雇用環境は、日本語能力を高めない限り改善させることは難しいが、現在の状況を放置すれば将来の地域に社会不安や社会課題をもたらす可能性がある。

本研究では、外国人集住都市のひとつでブラジル人就労者が多い群馬県太田市を対象として、潜在的なニーズを吸い上げて創造的なアイデアを生み出す手法として注目されているデザイン思考を使って、外国人就労者向け日本語教育の態勢構築について検討した。外国人就労者向けの日本語教育についてデザイン思考を使ったアプローチは初めてとなる。

太田市を対象とした理由

太田市は2004年に「定住化に向けた外国児童・生徒の教育特区」に認定されるなど外国児童・生徒に対する先進的な取り組みを行ってきた地域である。（但し、措置の全国化に伴い2006年取り消し）

特区の内容は

- ・外国人児童生徒の集中校の設置（太田市立の小中学校を6ブロックに分割）及びブロック内の複数集中校の訪問指導
- ・市費負担教員（バイリンガル教員）の採用
- ・外国での教員免許を持った人材の採用についての特別免許状授与手続の迅速化・簡素化の特例措置

などであり、特に「母語と日本語を併用して複雑な概念や学習場面で求められる言語項目を日本語と子どもの母語を併用して指導する」というバイリンガル教員採用は全国初の取り組みであった。

その結果、中学を卒業した外国人生徒の高校進学率は50%（H14）から90%（H28）へと上昇し、進学者数も8名から

54名へと7倍近くに増加している。ⁱ

このように優先度が高いと考えられる外国人児童・生徒に対する教育が充実している太田市は、次のステップとして就労者に対する日本語教育について検討することに適した地域であると考えられる。

こういった外国児童・生徒に対する学習環境の充実と比較して、外国人就労者向けの日本語学習環境は十分ではない。例えば、外国人就労者が学習を行える日本語教室としては、「虹の会」「あゆみの会」というボランティア組織があるが、講義は平日の夜間に行われるため仕事が忙しい就労者が受講するには十分な状況とは言い難い。

同様に、厚生労働省の事業である「外国人就労・定着支援研修事業（定住外国人就職支援コース）」が近隣の太田市にて無料で行われているが、授業は平日の昼間・週4日で行われるため、失業者以外は受講することは困難である。また、外国人はインターネット利用率が高いためインターネットを使った授業を行えば参加しやすくなると考えられるが、そのような形態での講義は現在は行われていない。このように外国人就労者は十分な日本語を学習する環境は得られていない状況にある。

社会不安・断絶の可能性

このような状況を放置した場合、次のような社会不安・社会断絶の可能性がある。

太田市に多い在日ブラジル人を例にとれば、2007年には30万人を超えていた在日ブラジル人であるが、リーマンショックにより多くが職を失い、日系人帰国支援事業などにより帰国するものが増えたため、2015年6月には173,038人まで減少した。

その後、ブラジルの経済事情の悪化などにより来日数は2019年12月には211,677人まで増えており増加傾向に転じている。ⁱⁱしかし、その多くは日本語が十分に話せないため不安定な雇用環境に置かれている。

不安定な雇用状態の労働者が増える社会では、過去、日雇い労働者を中心にあいりん地区などのドヤ街が形成された歴史を省みると、社会不安の発生や社会包摂のためのコストが発生する可能性が否定できない。ⁱⁱⁱ

調査によれば、外国人は日本人との交流について「積極的に交流したい」と答えた比率が67.0%であったのに対して、日本人は外国人とのかかわりについて「積極的にかかわっていききたい」と答えた比率は11.7%と大きな差があり、現状の状況を放置すれば社会断絶が今後拡大する可能性がある。^{iv}

更に、今後、外国人労働者の受け入れが進むと、彼らを一人の生活者としてしっかりフォローする必要が生じ、教育や福祉関連の自治体予算が大きく伸びることになるが、それは住民からの反発をもたらす可能性がある。これは欧州の事例から、排外主義的なポピュリズムを台頭させる可能性がある。^v

このように外国人就労者に日本語教育を行うことは、将来の社会不安や社会断絶を回避するために重要な地域課題であると考えられる。

【研究方法】

デザイン思考は観察・共感・創造・プロトタイプ作成・テストというプロセスをたどり、プロトタイプをテストでの反応に応じて修正して、より顧客ニーズに近いものを生み出していくメソッドである。

本研究では、観察・共感のプロセスでは、日本語教育に関する先行研究から外国人就労者に関するものを抜き出し、加えてブラジル出身者2名、日系ブラジル人のコミュニティの中心であるプロテスタント教会牧師、日本語研究者へのインタビューを行い、それらの情報をKJ法で整理し叙述化した。

創造・プロトタイプ作成のプロセスでは、KJ法により叙述化した文章の中から外国人就労者向けの日本語教育を進めていくうえで重要と考えられる課題を以下のように整理した。

- ① 就労者向け日本語教育研究の不足
- ② 地域日本語教育におけるボランティアへの依存
- ③ 就労者が学習できる環境の不足
- ④ 直接の雇用者である派遣・請負業者の日本語教育への対応不足
- ⑤ 就労者の明確な日本語学習目標の不在
- ⑥ 日本語ができなくても暮らしに困らないことに安住
- ⑦ 読み書き能力の必要性への意識の低さ
- ⑧ 日本語教育開始のタイミングを逸してしまった

⑨ 日本語ができない外国人女性の孤立

以上を踏まえ日本語教育プロセスを検討すると、①～④については、現在、日本語教育参照枠によるカリキュラムが検討されており^{vi}、インターネットの利用率も高いことから、このカリキュラムをオンラインで提供することが考えられる^{vii}。⑨については交流イベントの先行事例があり、応用が可能である^{viii}。

一方、⑤～⑦に対応する目標の具体化、⑧に対応する学習を始めるきっかけ作りについては効果的な対応策が示されていない。よって、「目標の具体化」と「きっかけ作り」に特に着目して、これらを解決するために、一定の学習習熟度に至った場合、子供の進学資金に資金使途を限定した融資を行うプロトタイプを作成した。

テストのプロセスでは、太田市の清水市長に上記プロトタイプ案の提案を行った。清水市長からは融資の場合、回収の問題があるので、地域通貨を付与するという方法の方がよいのではないかという示唆をいただいた。その示唆に基づき、一連のプロセスの始点にあるきっかけ作りにより地域通貨を用いるプロトタイプ案を再度作成した。

【研究結果（地域通貨を使ったプロトタイプ案）】

地域通貨を使ったプロトタイプを作成するにあたり、過去の失敗事例・成功事例を踏まえて、継続可能な地域通貨スキームの設計のためには以下の3つの要件を満たすことが必要と考えた。^{ix}

- ・地域コミュニティの活性化だけでなく地域経済の再生を同時に目指す。
- ・金融機関などの企業や地方自治体など運営コストの負担能力がある主体が参加する。
- ・デジタル技術を使って利便性、拡張性、コスト低減を実現した電子地域通貨を利用する。

この要件を満たすため、プロトタイプでは発行主体を地域自治体とし、スマホなどで使える電子地域通貨を発行して、利便性を高めるとともに運営コストを抑え、地域コミュニティの活性化と地域経済の再生を同時に目指すこととした。

(日本語学習講座の形態)

太田市においては、インターネットでの日本語講座がないことが、外国人就労者の利便性を損なっていると考え

られるため、インターネットを使った日本語学習講座を開講する。

この講座を受講したものに対して、一定の達成度に応じて、地域通貨を付与し、このことにより学習を開始するきっかけを提供する。

達成度は講師が判断する。講師はボランティアではなく、報酬として地域通貨にて付与される。

(地域通貨を使用できる店舗と使用期限)

使用は当該地域の店舗に限定する。

受け取った地域通貨を他の地域通貨取扱店舗で使うこともでき、地方自治体が額面金額で買い取り、もしくは納税などに使うこともできるようにする。

使用できる期限を決め、受け取ったものが地域通貨を早期に使用することを促し、地域経済の活性化効果を期待する。

(学習継続のための方策)

地域通貨を単に付与するだけではなく、それが学習継続のインセンティブにつながるような設計を検討した。

受講者が日本語学習で学んだ内容を地域の様々な店舗で実践しコミュニケーションを計れば、日本人と積極的に交流したいと考えるものが多い外国人にとっては学習を継続するインセンティブになる可能性がある。そのためには、日本語学習で取り扱う買い物などの生活行動局面とリンクした店舗で利用ができるようにする体制作りが必要となる。

具体的には、2019年に国際交流基金が作成した「JF 生活日本語 Can-do」に基づく日本語教材「いろいろ 生活の日本語」(入門編)を例にとれば

第5課「うどんが好きです」第6課「チーズバーガーください」→飲食店

第13課「このバスは空港に行きますか？」→交通機関

第15課「電池がほしいんですが…」第16課「これ、いくらですか？」→コンビニ、ドラッグストア、スーパーなど

第17課「映画を見に行きました」→映画館

などの対応関係を満たす店舗を選定し、協力を依頼することが考えられる。(但し、希望する店舗には幅広く地域通貨の取り扱いを認め、店舗間における軋轢が生じないようにする。)

なお、このプロトタイプは、外国人就労者の日本語能力の向上という社会課題に特化してデザインしている。地域通貨による、このような細分化されたニーズへの対応は、従来はコスト面から不可能であったが、ブロックチェーンを使った電子地域通貨が登場することによって実現性が出てきている。^x

また、日本人と外交人の交流を促すことにより、従来の地域通貨が目指していた過去の地域コミュニティの復活ではなく、新しい地域コミュニティの形成を目指せる可能性もある。

【今後の展開】

プロトタイプ案については、コストの検証、地方自治体の予算確保などはもちろん、協力する店舗の募集、外国人就業者への勧誘など様々な課題がある。

また、本研究では本来行うべき外国人就業者へのプロトタイプテストを行っていない。これは対象者が日本語が十分に話せないことがハードルになっているためであるが、単に地域通貨をインセンティブとして与えれば十分となるとは限らず、行動変容を促すようなインセンティブの金額並びに付与方法についての検討が必要である。例えば、学習を継続すれば付与率を向上させたり、友人を学習に勧誘すれば地域通貨が付与されるなどの仕組みを導入すれば、より行動変容を促す可能性があると考えられる。

地域経済の活性化という観点からは、受講者を地方自治体の居住者だけに限定するかどうかという問題もある。インターネットでの授業であるため、受講することについて地域性は基本的に問題とはならない。近隣地域への開放であれば、地域の店舗に来ることは可能であるし、もしそのようにして地域に来て消費をしてもらえば当該地域の経済活性化に寄与することになる。従って、近隣地域の外国人就業者に対して開放することは合理性がある。

この様な課題に加えて、そもそも細分化された社会課題の解決のみを目的として地域通貨を発行することの現実性という問題もある。観光による地域振興(先行事例:プレミアム付きデジタル地域通貨「近鉄しまかぜコイン」)やスポーツイベントによる地域振興(先行事例:電子スタンプ型地域通貨「BAYSTARS coin」)など総合的に社会ニーズに対応した地域通貨としてのデザインが求め

られると思料する。

このような課題はあるものの本研究で検討をしたプロトタイプは、外国人就労者の日本語能力向上による社会不安・社会断絶の発生という社会課題の抑制に寄与するものと考えられ、加えて地域経済の活性化並びに新しいコミュニティの創出というような多様な可能性を持っていると考える。

また、ウクライナなどからの避難民問題への対応としても応用が可能である。避難民の場合、居住する場所等が確保できても、仕事をするためには日本語が必要であり、日本語を習得するまでの期間における生活費が問題となっている。この問題に対して、日本語学習に対して地域通貨を支払うというスキームは有効な解決策になる可能性がある。

【引用・参考文献】

註

-
- ⁱ 太田市ホームページを参照
- ⁱⁱ 法務省 在留外国人統計
- ⁱⁱⁱ 佐々木雅幸・水内俊雄 2009「創造都市と社会包摂 文化多様性・市民知・まちづくり」水曜社
- ^{iv} 群馬県 平成 28 年「定住外国人実態調査」
- ^v 有馬晋作 2021「暴走するポピュリズム 日本と世界の政治危機」筑摩選書
- ^{vi} 文化審議会国語分科会 2010「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的カリキュラム案について」
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 2020「「日本語教育の参照枠」一次報告」
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 2021「「日本語教育の参照枠」二次報告ー日本語能力評価についてー」
- ^{vii} 外国人集住都市会議「群馬・静岡ブロック調査（新型コロナウイルスと災害等の情報伝達に関する調査）報告書」
- ^{viii} 本間淳子 2013「外国人の母親達にとってのネットワーク活動の意義」日本語教育 155 159-174
- ^{ix} 泉留維 2021「日本における地域通貨の現状と課題」個人金融 15(4) 42-50 ゆうちょ財団編
- 大澤佳加 2021「イラストで学べる地域通貨のきほん」白夜書房
- ^x 泉留維 中里裕美 2017「日本における地域通貨の実態について 2016 年稼働調査から見えてきたもの」専修経済学論集 52(2) 39-53